

平成20年4月から75歳以上のみなさんが加入する 後期高齢者医療制度が始まります

現行の老人保険制度とどう変わるの？

運営主体は
どこになるの？

3月31日まで老人保健制度

御代田町

4月1日から後期高齢者医療制度

長野県後期高齢者医療広域連合

対象者は誰？

75歳以上の人
65歳から74歳で、一定の障害
がある人

変更ありません。

保険証等は
どうなるの？

加入している健康保険の被保険
者証、老人医療受給者証の両方
を医療機関の窓口で提示。

新しい「後期高齢者医療被保険者証」を医療
機関の窓口で提示します。
保険者証は3月下旬に送付します。
※これまでの保険証は使用できなくなります。

医療機関での
窓口負担は
どうなるの？

かかった医療費の1割(現役並み
所得者は3割)を負担。

変更ありません。

給付内容は
どうなるの？

療養の給付
医療費の支給
高額医療費の支給
葬祭費の支給等

老人保険制度の支給と同じですが、新たに
高額介護合算療養費の支給が受けられます。

保険料は
どうなるの？

国民健康保険・社会保険等、加
入している各保険者に納めます。
※社会保険の被扶養者は負担なし

一人一人が保険料を納めます。
原則として年間18万円以上の年金を受給
している人は、年金から天引きとなります。
それ以外の人は納付書や口座振替等で納め
ます。
●保険料=均等割額(35,787円)+所得割額
((所得-33万円)×6.53%)となります。
●均等割額は所得により(7割、5割、2割)
の軽減があります。
●被用者保険の被扶養者であった方は、2年
間均等割額が5割軽減されます。(平成20
年度4月~9月までの保険料は0円となり、
10月~3月までは9割軽減となります。)
●保険料の上限は50万円となります。

【問い合わせ先】

長野県後期高齢者医療広域連合
026-229-5320
役場町民課住民係
32-3111 内線18・46

あれこれ今日はどんな日？

- 春の全国火災予防運動(1日～7日)
- 耳の日(3日)
- 消防記念日(7日)
- 農山漁村女性の日(10日)
- 春分の日(20日)
- 世界気象デー(23日)
- 世界結核デー(24日)

**加入手続きはお済みですか？
交通災害共済の加入申し込み**

平成19年度に加入した
東信地区交通災害共済は
3月31日に期限を迎えます。

現在、平成20年度の加入予約を受け付けています。3月31日までに申し込みれば、4月1日から共済が適用されます。万が一の事故に備えて家族ぐるみで加入しましょう。

【会員期間】

平成20年4月1日～
平成21年3月31日

※4月1日以降に申し込まれた方は、申込み翌日からの適用になります。

【会費】 一人5000円(年間)

【加入申し込み方法】

町から郵送した「交通災害共済加入のご案内」に会費を添えて、役場総務課窓口にまたは町内金融機関にてお申込みください。

【取扱金融機関】

- ㈱八十二銀行
- 上田信用金庫
- 郵便局・ゆうちょ銀行
- 佐久浅間農業協同組合

(町内の支所に限る)

※共済の詳細な内容は、「おしらせ版2月号」をご覧ください。

【問い合わせ先】

役場総務課庶務係(内線25)

**県の政策づくりに
参加してみませんか!!**

県では、県民の皆さまと協働した政策づくりを進めています。その一つの取り組みとして、平成20年度「県民参加の政策づくり推進事業」を実施します。

この事業は、県民の皆さまの柔軟なアイデアや発想を県の政策形成に活かしていくことを目的に取り組みます。

行政とはひと味違うご提案やユニークなご提言をいただきますよう、皆さまのご参加をお待ちしています。

【募集テーマ】

長野県中期総合計画にある「44の主要政策」や「挑戦プロジェクト」のテーマなどを参考にし、県が実施することにより、県民サービスの向上に寄与できるテーマを具体的に設定の上、応募してください。

【応募対象】

県民で構成する5名以上のグループ

【応募方法】

県民参加の政策づくり事業実施申込書と、企画書またはレポート(検討したいテーマを選定した理由及びどのような政策づくりを目指したいのか、その考えを800字程度にまとめたもの)をお送りください。

【申し込み・問い合わせ先】

長野県総務部広報課

026-2335-7110

自衛官等の募集案内

募集種目		資格	受付	試験日
予備自衛官補	一般公募	18歳以上34歳未満男女	4月14日まで	4月19日(土)
	技術公募	18歳以上で保有する技能で53歳～55歳未満男女		4月19日(土)及び 4月20日(日)
幹部候補生	一般・技術	20歳以上26歳未満男女 (22歳未満は大卒見込み)	4月1日 ～ 5月12日	5月17日(土)・ 18日(日) (18日は飛行要員のみ)
	歯科	20歳以上30歳未満男女		
	薬剤	20歳以上26歳未満男女		
2等陸・海・空士		18歳以上27歳未満男子	年間を通じ(随時)	受付時にお知らせします。

【申し込み・問い合わせ先】

防衛庁自衛隊上田地域事務所 0268-22-5267 メール jsdf-ued@mx2.avis.ne.jp